

栗原の未来のため、ご尽力をお願い申し上げます。もの未来・大人のやすらぎづくり」の三本柱「まちの元気」「市民の安心」「子どもの未来・大人のやすらぎ」を具現化するため、「道の駅」設立、「市民バスの料金均一化」、「栗原中央病院の全科初診受入と小児科充実、産婦人科開設」、「総合支所の充実」、「学力向上」、「スポーツ・文化活動支援」など、どれ一つを取つても、一朝一夕にできるものではありません。

早期の公約実現のため、できる事から一つひとつ、環境整備をしながら、積み上げていく必要があります。

「市民協働によるまちづくり」を基本とした市政運営を行うため、可能な限り市民の皆様の意見や協力をいたたく必要があります。

東北の「へそ」に位置し、東西交通の中心に位置する素晴らしい立地条件を有する栗原市であります、何もしなければ、この「地方創生」の時代、地域間競争に勝ち抜くことはできないものであり、常に攻めの姿勢で市政運営を行っていきます。

私たちが愛するまち「栗原」を、市民の誰もが、安心して笑顔で暮らしてゆける「まち」にするため、私

の持てる全てを挙げ、全身

全靈で任にあたる覚悟です。議員の方々も、新しい栗原のため、理解と協力をお願い致します。

二、平和・日本国

憲法について

憲法の basic 理念を 政治に生かすべき!!

日本の平和は、戦後72年間「日本国憲法」によって守られてきました。しかし、安倍政権は「戦争のできる国づくり」に向けて、「特定秘密保護法」を強行させ、今国会では6月15日参議院で「共謀罪法」を強行採択し、成立させました。又、国会では、「憲法調査会」において、審査が行われています。安倍首相は、憲法9条の「改正」を明言しています。

栗原市は、2010(平成22)年6月29日「非核平和都市宣言」を行い、日本非核宣言自治体協議会に加盟しています。今こそ憲法の基本理念(平和主義、基本的人権、国民民主権)を政治に、日々の暮らしに生かすべきであります。

(1) 安倍政権の憲法9条の「改正」の動きについてどう感じていますか。

(2) 市の平和行政、平和

教育の現状と今後の取り組みはどうか。

答弁(市長)

(1) 十分かつ慎重な議論が必要です。日本の将来をどのように考え、そのため憲法の改正が必要なのか意見を聞き、慎重に議論を重ねる必要があります。

(2) 平成22年6月29日の核兵器廃絶平和都市の議会宣言を受け、平成25年6月に日本非核宣言自治体協議会へ加入しています。この協議会への加入により、平和活動の推進を図るために各種情報の提供を受けたとともに、広島、長崎に原爆が投下された日に併せ、毎年8月に市役所での原爆写真展開催や、反核平和の火リレーへの協力など、平和意識の高揚に努めています。

計画期間は平成28年度から平成67年度までの40年間、対象施設898施設、延床面積58万6,871m²、一般会計にかかる建築物で、将来火リレーへの協力など、平和意識の高揚に努めています。今後も、日本非核宣言自治体協議会と連携し、平和活動の推進を図っていきます。

平和の尊さを後世に引き継ぐことは、現代に生きる私たちの使命であり、また、非常に意義のあることと考えています。現在、戦争の悲しさや平和の大切さ、過去の戦争の歴史については、小学校や中学校の社会科において学習していますので、

今後も社会科や道徳等、教育活動全般を通じて平和の尊さや、大切さについて考えていくことのできる児童生徒の育成に、努めていきります。

個別計画の策定は!!

三、公共施設等総合管理計画について

市民一人一人の日常生活・社会活動・公共サービスに直結する市の公共施設の管理等について、平成29年3月に「栗原市公共施設等総合管理計画」(以下「公共施設管理計画」と「総合計画」との整合性が求められます。「総合計画」への反映方法と「公共施設管理計画」「同個別計画」「同長寿命化計画」の策定・見直し・事業実施時期は、どうか。

答弁(市長)

(1) 16分類32計画の施設ごとに、具体的な方向性を決定する必要があります。現在、公共施設の実態調査を行っており、29年度中に施設ごとの整備の方向性を定め、平成30年度に、施設ごとの整備方針に基づき、公共施設の適正管理や、その進捗管理手法などを含めた個別施設計画を策定する予定です。

(2) 個別施設計画策定後



められる機能の変化に対応する必要があるとしています。一般会計で796施設あります。が、更新・統合・廃止・復号化等、個別計画策定の進捗状況は、どうか。

(2) 「公共施設管理計画」は、「栗原市総合計画」(基準計画・実施計画)「以下「公共施設管理計画」と「総合計画」の下位計画となります。「公共施設管理計画」と「総合計画」との整合性が求められます。「総合計画」への反映方法と「公共施設管理計画」「同個別計画」「同長寿命化計画」の策定・見直し・事業実施時期は、どうか。

答弁(市長)

(3) 施設担当課長等で構成する会議の検討や、各部の次長級による調整会議を経て、府議で協議する予定です。

(4) 本年度に、施設の利用状況調査や利用者アンケートを行い、30年度には地域説明会やパブリックコメントを実施する予定です。

に、事業実施年度に応じて、総合計画に反映させていきます。また、橋りょうや下水道など、個別に定めた各長寿命化計画とも連携を図りながら、適切に反映していきます。

四 教育政策について

宮野・築館小学校の
再編の方針は?!

(1) 「栗原市学校再編計画」について

「画」について

しかし、再編計画に保護者の理解を得るため、再度平成27年12月5日に、第2回意見交換会を開催したが、合意を得るまでには至りませんでした。
せんでも、今後も、定期的に意見交換の場を設定し、保護者の皆様に理解を得るよう努めています。

意見を集約したいとの意向があり、4月に調査を実施しました。その結果、半数が賛成でしたが、「どちらともいえない」との回答が3割で、自由記載の中にはクールバスや再編準備について不安だとの記載があり、再度、説明を加えながら、アンケートを実施する予定となっています。

(2) 1・2 県教育委員会

地消について
郷土の豊かな自然の中

〔3〕ト2イ 平成28年度は
検討していきます。

の「中高一貫校」を目指すとしています。

校生活の中で食育教育として果たす役割は、極めて大切であります。家庭の経済的事情等から残念ながら給食費の滞納額も多々見受けられます。教育の一環である「学校給食費」の無料化を行なうべきである、どうか。

として生活保護世帯、市町村の第2子以降の給食費は、補助金として支援しています。

市は、現在のところは学校給食費の無料化は考えていませんが、今後どのように

(1)-1 宮野小学校の保護者に平成25年7月5日に学校再編計画について説明会を開催し、12月7日に第1回意見交換会を開催しました。

12月4日に瀬峰小学校の保護者と、12月19日と3月2日の2回、高清水小学校の保護者と意見交換会を行いました。

瀬峰小学校の保護者からは、平成29年2月25日、再編に賛成を得られましたが、高清水小学校の保護者は、高清水小学校の欠席者が多かつたため、アンケートにより

人数学級の実現や教育職員の適正な配置、さらには財政面の支援についても県市長会等を通じて国へ強く働きかけていきます。

えており、今後は先進事例を参考に、具体的な取り組みについて、県と協議していきます。

であり、食材費以外の、
校給食に必要な施設整備
稼働に要する経費、人件費
調理業務委託費などの学
給食に要する経費は、市
負担しています。

然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力への感謝の念を育むうえで、「生きた教材」として重要なと認識しています。

市は、栗つ農業協同組合や生産組合などから、地域で生産された食材を利用していますが、利用割合が増やす場合には、食材の量や品目の確保、品質の質化や企画の統一、さら

学校給食費は
無料化に!!

負担しています。

市は、栗つ子農業協同
会、上野園會など、

(3) 「学校給食」について

世帯や住民税非課税世帯は就学支援制度に基づき学費を支給していまます。

合や生産組合などから、地域で生産された食材を利

(1)-1 宮野小学校の保護者に平成25年7月5日に学校再編計画について説明会を開催し、12月7日に第1回意見交換会を開催しました。

12月4日に瀬峰小学校の保護者と、12月19日と3月2日の2回、高清水小学校の保護者と意見交換会を行いました。

瀬峰小学校の保護者からは、平成29年2月25日、再編に賛成を得られましたが、高清水小学校の保護者は、高清水小学校の欠席者が多かつたため、アンケートにより

人数学級の実現や教育職員の適正な配置、さらには財政面の支援についても県市長会等を通じて国へ強く働きかけていきます。

えており、今後は先進事例を参考に、具体的な取り組みについて、県と協議していきます。

であり、食材費以外の、
校給食に必要な施設整備
稼働に要する経費、人件費
調理業務委託費などの学
給食に要する経費は、市
負担しています。

然や文化、産業等に関する理解を深めるとともに、生産者の努力への感謝の念を育むうえで、「生きた教材」として重要なと認識しています。

は価格などが課題であります。

市は、今後も地元農産物を安定的に購入できる仕組み作りをはじめ、栗っこ農業協同組合や生産団体などと連携を深めながら、取り組める食材から利用の促進に努めていきます。

- 開発経費の概算額（試算額）は、どうか。
- 開発への宮城県、「開発公社」の方針は、どうか。
- 市の今後の対応方針は、どうか。



工業団地に最適（県開発公社所有地）
(写真中央奥)

五、(仮称)築館工業団地の開発について

「築館工業団地」の早期開発を!!

宮城県土地開発公社（以下開発公社）が所有する「(仮称) 築館工業団地」（以下築館工業団地）の開発を進め、企業誘致を図り、

ます。

1、面積は、いくらか。

2、「栗原市総合計画」（基本構想、基本計画、実施計画）、「栗原市国土利用計画」での位置づけは、どうか。

3、開発への宮城県、「開発公社」の方針は、どうか。

4、開発経費の概算額（試算額）は、どうか。

- 開発面積が56・4ヘクタールで、分譲可能面積が32・3ヘクタールです。
- 基本構想の中では、「高速交通体系など地の利を生かした企業誘致を一層推進し、既存企業との取引拡大や企業間の連携を促進して、産業拠点の形成を目指す。」としています。今後の企業ニーズに対応できる、新たな工業団地の整備を検討し、推進していく必要性から、「栗原新産業拠点整備事業」として位置づけています。

基本方向のなかで「工場の立地動向等に対応しつつ、工業団地等の適正な利用と必要な措置」を講じるとしています。

3、4、工業団地の造成費用を確実に回収するため、企業立地が決定した後に速やかに企業ニーズにあつた開発、整備を行う「オーダー

4月の市長・市議会議員選挙後初めてとなる第2回臨時会が5月2～8日開催され、専決処分の承認を可決。議長・副議長の選挙、常任委員会等の選任を行いました。

議長 濑戸 健治郎

第2回臨時会開かる

今どうして“教育勅語”

ヤブニラミ

森友学園の幼稚園児が教育勅語を唱える姿を見て超ビックリ。今の時代に園は何を考えているのか。あれが園児教育に値するのかと思った。

そもそも教育勅語が何たるものかを知っているのは、戦前戦中に学校教育を受けた八十年以上の人達だ。明治23年明治天皇が、君主に奉仕する臣民への教えとして示したもので戦前戦中の教育の基本理念とされた。天皇を中心とした国家觀に貫かれ、徳目のみで天皇のために一身を捧げて皇室国家のために尽くせとある。軍国主義につながっていた。

学校では紀元節や明治節などの祭日に、校長が厳しく奉読するのを、児童生徒は低頭して拝聴した。又、修身教育の柱として五、六年生になると暗唱させられ、軍国少年として育成されたのである。

戦後日本国憲法が交付されると奉読は禁止され、昭和23年には衆参両院で教育勅語の排除失効が決議された。それは教育勅語

が戦後の国民主権、基本的人権をかかげる新憲法の理念に全くそぐわないからであった。

ところが森友学園問題以降教育勅語がマスコミの記述題になる中、安倍内閣は本年3月「勅語をわが国の教育の唯一の根本とするような指導をすることは不適切である」としながら「憲法や教育基本法に反しない形で教材として使用することは認めること」を閣議決定した。

ここでイヤ待てよ!!と思う。

● 70年前に国会で失効と決議したもの、国会の審議もなしに内閣の判断で教材として認めると言つてよいものだろうか。

● 幼稚園児が理解できない勅語を棒暗記させることが幼児教育といえるのか。首相夫人がこの学園を「素晴らしい教育をしている」と首相に伝え、名譽校長になつたというがその感覚にあきれてしまふ。

これも安倍一強の暴走の一画面か。

答弁（市長）

メイド方式を基本としており、東日本大震災後における開発費用の高騰などにより、造成費用は多額になると見込んでいます。

副議長 相馬 勝義
総務常任委員会

◎三塚 東 ○佐藤文男
委員 佐藤 哲

◎佐藤範男○佐藤 庄喜

◎高橋勝男 ○三浦善浩

◎石川正運 ○高橋 渉

◎佐藤 哲 ○菅原正剛

◎委員長○副委員長

会員 菅原 勇喜

広報編集調査特別委員会

議会運営委員会

◎高橋勝男 ○三浦善浩

◎石川正運 ○高橋 渉

◎佐藤範男○佐藤 庄喜

◎高橋勝男 ○三浦善浩